

短期大学機関別認証評価委員会（第6回）議事録

- 1 日 時 平成16年10月14日（木）15：00～17：00
- 2 場 所 学術総合センター 11階 1113-1114 会議室
- 3 出席者
（委員） 大塚，上條，澤井，鶴見，野口，丸山，森脇，山内の各委員
（事務局） 荒船理事，長谷川理事，川口評価研究部長，神谷学位審査研究部長，
荻上教授，米澤助教授，馬場評価事業部長，河本企画調整室長 外
- 4 議 事
（1）自己評価実施要項，評価実施手引書及び訪問調査実施要項について
（2）その他

（：委員，：事務局）

委員長 第6回短期大学機関別認証評価委員会を開催します。まず，参考資料2の短期大学評価基準の修正点について，事務局から説明願います。

参考資料2の32頁の用語解説の「正規課程」については，前回委員会においてご意見がありましたので，別科の課程も含むものとした文言に変更をいたしました。

委員長 では続きまして，評価の実施方法等について，ご議論いただきたいと思います。自己評価実施要項については，たたき台等を通じて検討を進め，いろいろとご意見等をいただきました。それらを踏まえて修正等を加えさせていただいております。事務局から，自己評価実施要項，評価実施手引書及び訪問調査実施要項について，説明願います。

資料2の自己評価実施要項，資料3の評価実施手引書について，前回委員会にてご意見をいただきましたが，それらを踏まえて修正した箇所について説明いたします。

資料2の1頁の「評価の内容」ですが，第2パラグラフで，「短期大学評価基準は，教育活動を中心として短期大学の総合的な状況を評価するためのもの」とであると，意見を踏まえて修正しております。

4頁の「2 基本的な観点及び独自に設定する観点」の(1)の第1パラグラフの最後に，基本的な観点到該当しない状況を明確にさせていただくために，「また，その際には

「該当なし」と記述してください」と追記しています。

5頁の「3 観点ごとの分析」の(1)の ですが、第1パラグラフ下から2行目に、「根拠となる資料・データ等を示しつつ」と追記しております。同じ5頁の(3)の第2パラグラフ「また」以下の文章ですが、前回委員会のご意見を踏まえ、「基準5以外の基準において観点の性格・内容により」ということ、「短期大学全体としての状況の分析を行い記述した上で」ということで、課程別に分析を行う際には、短期大学全体としての状況の分析を行い、記述することが前提であるということを確認する表現に修正しております。

6頁の「 選択的評価基準の自己評価」の「2 目的の達成状況の判断」ですが、前回委員会でのご意見を踏まえ、4段階の判断の表現それぞれに「目的の達成状況が」を付し、達成状況に関する表現であることを確認しております。

7頁の「第3章 自己評価書等の作成及び提出方法」ですが、構成を変えております。以前は「自己評価書の構成」と「自己評価書の様式」とで構成上分けていましたが、一つにし、内容については、表現を若干変更したのみで、趣旨は修正しておりません。

39頁の参考資料1「評価報告書イメージ」の上段の真ん中の頁について、修正前は「基準を満たしている(満たしていない)」としていましたが、基準を満たしていない場合はその理由も書くことを、確認するように修正いたしました。その右側の頁ですが、「優れた点」、「改善を要する点」は、それぞれ別々に記述するのではないかというご意見をいただきましたので、「優れた点」、「改善を要する点」と分けて提示しております。

19頁から別紙2「自己評価の根拠となる資料・データ等」について、前回委員会以降にご意見等いただいておりますが、現時点においては、前回以降修正等を行っていません。各短期大学共通に必要なデータということで、提示をさせていただきたいと思っております。

また、「基準10 財務」において設置者の財務状況と、短期大学自体の財務状況の関連についてご意見をいただいておりますが、そこは訪問調査で確認する事項、資料として添付する事項等の整理も必要かと思っておりますので、それらも含めて資料については、最終的に整合性を取りたいと思っております。

資料3の評価実施手引書の修正点についてご説明いたします。1頁の「 評価の内容」は、教育活動中心ということで、資料2と同様の修正を行っております。

選択的評価基準は目的の達成状況を評価することから、目的が重要な位置を占めると

ということで、7頁の一番上に「2 選択的評価基準に係る目的の確認」と、6頁の一番下の「1 基準1～11に係る目的の確認」とに分けて記述いたしました。

それから7頁の「2 基準1～11の自己評価結果の分析」の「(1)観点の確認」のところですが、括弧内のただし書きについて、資料2と同様の修正をしています。

8頁の「観点ごとの分析に当たっては」で始まる部分ですが、資料2と同様に「観
点の性格・内容により」ということを2行目に追記しております。この部分は前回委員
会においては、自己評価実施要項と違った表現をしており、そのことについてのご指摘
がありましたので、資料2と合わせた表現で分かりやすく修文したものです。

9頁の「3 選択的評価基準の自己評価結果の分析」のところですが、こちらも前回
委員会のご意見を踏まえ、まず作業の流れを記述し、「基準1～11の自己評価結果の分
析」に準じる部分を明確にしております。前回委員会ときには、漠然と記述し、作業
の流れが不明確であるというご指摘をいただきましたので、それについて修正をしたも
のです。その下の表と本文の後半については、資料2と同様の修正をしたものです。

16頁の評価報告書原案の作成についてですが、資料2と同様に構成のみを変更したも
のであり、内容等の変更は行っていません。

特に、先ほど資料2でご説明させていただきました別紙2について、若干整理が必要
な部分等もあるかと思いますが、現時点におきまして整理させていただいたのは以上
です。

委員長 自己評価実施要項と評価実施手引書の前回委員会でご意見等をいただき、それ
に基づいた修正について説明をいただきました。自己評価実施要項を修正すると、当然
評価実施手引書も連動して修正する必要があります。ただいまの修正について、ご質問
またはご意見等がありますか。

資料2の6頁の「選択的評価基準の自己評価」のプロセスに関してですが、試行的評
価の評価報告書においては、観点ごとの分析の後に達成状況の判断が来て、それを踏ま
えて優れた点及び改善を要する点を記述するという流れであり、前回委員会で、を
と の間に入れた方が良いというような意見を申し上げたと思います。つまり と と
という3つを踏まえて、自己評価の概要の記述もなされるのかと思います。

その流れが、資料3の9頁にある選択的評価基準の自己評価結果の分析では、「観
点の確認」、「観点ごとの分析・判断」、そしてその後「目的の達成状況の判断」
があって、「優れた点及び改善を要する点の抽出」という流れになっていますが、こ

の流れで自己評価も行ってもらった方が良いと思います。この選択的評価基準に関して自己評価と、機構の評価との違いに何か理由があるのでしょうか。

資料2の39頁の評価報告書イメージの選択的評価基準に関するところで、まず評価結果を記述し、優れた点、改善点を記述する形になっていますが、14頁の自己評価書イメージとしては、観点ごとの分析、優れた点、改善点、選択的評価基準の自己評価の概要を記述して、目的の達成状況の判断を記述するとなっておりますので、この順番については評価報告書イメージと整合性を取る等、少し検討したいと思います。

委員長 資料2の2頁の自己評価のプロセスに示されている選択的評価基準の自己評価では、優れた点及び改善を要する点の記述というのは2番目に記述することになっており、目的の達成状況の判断というのは最後になっています。

これは積極的に違える理由があるのかと思います。結局この自己評価の概要の記述がそのまま評価報告書に転載されますので、「非常に優れている」という調子で大体提出されてくるものと思われます。機構の評価は、「良好である」や「おおむね良好である」と判断されることがおそらく多くのケースになると思われますので、この達成状況の判断について、提出された自己評価書とのギャップが出てくる可能性が非常に高くなると思います。そのギャップを表出させないということであれば、自己評価の概要には、目的の達成状況については含めず、観点の状況、優れた点や改善を要する点をベースに記述してくださいとすることも一手段であるとは思いますが、その辺の積極的な理由があれば、現状でも考慮の余地があると思います。

ただ、自己評価のプロセスで、自己評価の概要の後に達成状況の判断があったとしても、おそらく短大側として達成状況の判断も自己評価の概要に含めて記述してくることは、十分考えられます。もしそういう積極的な理由があれば、その旨を明らかにした方が良いと思います。

委員長 これは、理由があつてのことですか。

資料3の9頁の「3 選択的評価基準の自己評価結果の分析」に、機構の評価の手順としては、観点の分析の後に、達成状況の判断を行い、優れた点、改善を要する点を抽出することになっております。

自己評価の際には、資料2の2頁に自己評価のプロセスの絵がありますが、観点の分析を行い、優れた点、改善を要する点を抽出し、自己評価の概要まで記述いただき、最後に達成状況の判断を短期大学として行っていただくということで、少し自己評価の場

合と機構の評価の場合と作業の順番が異なりますが、その辺について、ご意見をいただければと思います。

達成状況の判断に相当するものとして、試行的評価では水準の判断というような言葉を使ったと思います。資料2の6頁の「2 目的の達成状況の判断」に、目的に照らして観点ごとの分析の結果を総合した上で、判断をするとなっています。この目的の達成状況の判断をした上で、優れた点と改善を要する点を抽出するというのが試行的評価での自己評価の流れであったと思います。もし、自己評価の概要の記述に目的の達成状況の判断を含めて良いということであれば、 と の間に を入れた方が自然ではないかと思えます。

試行での経験から言いますと、目的の達成状況の判断というのが最後にあると、優れた点、改善を要する点に何が記載されているかということが、読者としては非常に気になります。優れた点に上がっている事項が少ないのにも関わらず、「優れている」という判断になっているのはなぜかというような反応が来てしまうことがあり得ますので、観点ごとの分析を総合した上で、この目的の達成状況の判断をするという流れの方が自然ではないかと思えます。

自己評価の場合には、基準ごとの評価について対象短期大学が判断し評価することにはなっていない。機構の評価で、評価結果として、基準を満たしている、満たしていないというのを記述することになっています。

基準1～11までは自己評価において、基準を満たしている、満たしていないの判断をすることにはなっていませんが、選択的評価基準に関しては、基準を満たしている、満たしていないに該当することを自己評価で行っていただきます。

逆に言えば、39頁の評価報告書イメージの選択的評価基準の部分に関しても、その部分は基準1と同じような形になっていて、評価結果として目的の達成状況が最初に記述され、その後に根拠・理由があって、それから優れた点・改善を要する点を記述するようになっています。ですから自己評価書の書式と評価報告書の様式が違います。

そういう意味で、ロジカルな問題ではなく、自己評価において、基準1～11まででは行わなかった作業を選択的評価基準においては行っていただきますので、その作業の表現をどこに位置付けるかという問題であると思えます。

委員長 流れからいうと、達成状況の判断は最後に持ってこないで、途中に入れて優れた点等を後に持ってきた方が、流れとしては非常に良いのではないかというご意見をい

いただきましたが、いかがでしょうか。

今、ご議論されている選択的評価基準における自己評価の作業手順について、自己評価の概要の記述をどこに入れるかは別として、 から の流れは、これで論理的には整合性が図られたものとしてご提案しているものだと思います。

最終的には各短期大学から選択的評価基準についての目的の達成状況の判断を記述いただく際に、この6頁の中段の表の右側の目安を参考にさせていただきます。そういうプロセスから考えると、目的の達成状況は、この4段階のいずれに該当するかという判断の前提として優れた点や改善を要する点の抽出があるというのは、論理的にはあり得ると思います。むしろ目的の達成状況の判断をした上で、その後に優れた点及び改善を要する点の抽出を行うよりも、目安を踏まえれば、これで1つ整合性が図られていると理解しております。

全体としての整合性として、1～11の基準の評価と選択的評価基準の評価のプロセスが異なることは、実際に自己評価をする機関にとっては、自己評価しづらい面もあるかも知れませんが、本日のご意見を踏まえ、全体として整合性が図られ、自己評価しやすく論理的にもきちんと納得していただけるものとして、検討をさらに進めていくことが必要であると思います。私自身の判断としては、この達成状況の目安の表に記載されていることも鑑みると、 ， ，そして という作業手順が良いと思います。

委員長 試行的評価の経験を踏まえて、選択的評価基準の自己評価の作業手順を変えた方がスムーズになるのではないかというご意見ですが、試行的評価を経験された方で、他にご意見ありませんか。

目的の達成状況を判断した上で、優れた点、改善を要する点を抽出するのか、抽出してから、判断するのか、どちらが良いというのは難しい問題だと思います。

優れた点及び改善点を要する点というのは、これは機構の評価の大事な一部だと思います。少なくとも試行的評価においては、分析のプロセスと捉えられてはいません。その点については、この認証評価でも同様であると理解しており、目的の達成状況の判断のみが機構の評価の結果ではなく、目的の達成状況の判断を示すことと、優れた点、改善を要する点を指摘することも合わせた全体が機構の評価だと思います。そういう見方からすれば、やはり観点ごとの分析・判断に基づいて目的の達成状況の判断と優れた点、改善を要する点を指摘するのであると思います。

観点ごとの分析の中で、優れた点や改善を要する点については浮き彫りにされますが、

優れた点，改善を要する点を抽出することが，目的の達成状況の判断という評価結果に結びつくというのは，少し違うと思います。その辺の区別は，明確にしておくべきで，機構の評価結果というのは，あくまで目的の達成状況の判断のみではないという点は，再確認しておいた方が良いと思います。

委員長 特に優れた点等については明確にするということですので，それは機構側でも大体同じ意見かと思いますが，いかがでしょうか。これは，試行的評価を経験した方々の経験則に基づくご意見であり，印象的，経験的な面も非常に強く，必ずしも論理的な答えがあるとは限らないと思いますが，いかがでしょうか。

それでは，そういう意見があったということも勘案しつつ，ご検討ください。

続いて，資料4の訪問調査実施要項についてご意見を伺います。

訪問調査実施要項の随所に，「教育指導及び教育現場の視察並びに学習環境の状況調査」とありますが，「教育指導及び教育現場」とあって，「並びに学習環境」となっています。教育現場というのは1つの大事な要素であるという押さえ方がなされていると思いますが，教育指導ですと授業の実際が考慮されているのだと思います。

それから学習環境ということになると，資料4の4頁の4「教育指導及び教育現場の視察並びに学習環境の状況調査」の(2)の括弧書きの内容を指すのだらうと思います。通常，教育指導や学習環境を全部含めて学校現場や教育現場という言い方をしますが，「教育指導及び教育現場並びに学習環境」とあった際の，教育現場というのは，何を指しているのでしょうか。

特に深い意味は無いと思いますが，授業の現場を見るということだと思います。教え方にしても学生の反応にしても，書面だけでは足りず，実際授業をやっている現場を見ないと伝わってこないものもあると思います。教員がどのような教材を用い，学生がどういう質問をするのか等も含めて，教育現場と考えています。学習環境というと，学生生活を送る上で短期大学側がどのような配慮をしているか等を学生にインタビューすることで浮かび上がってくるものもあると思います。

教育指導と教育現場を並列にしない方が良いと思います。

適切な表現になるよう，検討させていただきます。

更に資料4の4頁の「(1)教育指導及び教育現場の視察」に「その際，教職員や学生等に質問することもあります」とありますが，授業中に，教員や学生に声をかけるということは，まず想定しないと思いますし，出来ないだらうと思います。授業中ではなく，

その後という話であれば分かりますが、いかがでしょうか。

「教育指導及び教育現場」については、おそらく「教育現場」だけで十分だと思います。

教育現場の視察の際に教職員や学生等に質問することに関しては、試行的評価の訪問調査において、例えば実験を視察している際に、「今どんなことをやっているのか」ということを学生に実際に質問したことがあります。ご指摘の様に、もちろん授業中であるのにも関わらず、中断させて質問するといったような行為はいたしません。実験中の学生に対して質問することで、学生の授業の理解度が分かるといったこともありました。もちろん、授業中に質問することについては、先方にお断りを入れております。

その質問や答えについては、あくまで印象としてであって、評価の対象とはならないと思いますが。

評価の対象にもなり得ます。なぜなら、実際の実験で、本当にきちんとした指導が行われ、それが理解されているかというのは、重要なことであるからです。また、大学院のゼミの際には、学生の執っているノートを見たこともあります。例えば実験で、次はこういうことも質問したいということは、最初に指導教官にお断りした上で質問したこともあります。

はい、分かりました。

委員長 ただ今のご質問ですが、「その際、教職員や学生等に質問することもあります」というのは、受け取りようによっては、非常に違ったように受け取られる可能性があるもので、ただ今のご指摘は大事ではないかと思えます。これだけで書くと、いろいろな解釈が出てきて一人歩きしてしまう可能性もあるので、表現を修正していただいた方が良くと思います。

資料4の6頁の「訪問調査スケジュール(例)」の2日目ところで、9時30分に対象短期大学に到着しミーティングを行って、10時から教育指導及び教育現場の視察並びに学習環境の状況調査とありますが、教育現場の視察を先に行うのか、学習環境の状況調査を先に行うのか、どうなのでしょう。こういう書き方であれば、まず視察の方が先かと思いますが、授業の視察の際、小・中学校の指導主任の先生ですと、授業のベテランですから途中から視察してもある程度は把握できますし、小・中学校の場合ですと指導案があり、それを見ればある程度は把握できると思いますが、正直に言いまして大学の関係者は、そういう授業を見る目というのをお持ちでないのではないかと思います。

そうすると授業を、しかも取り立てて見ようというならば、最初から最後まで見て、全体の中で授業の良さが分かってくるのだと思います。そうすると10時から視察といっても、10時に始まる授業は、まず無いと思います。ですので、ここのところは少し修正する必要があるのではないかと思います。むしろ学習環境の状況調査を、最初に30分ぐらいで見て、そして10時30、40分から大体2時間目が始まると思いますが、この10時から視察というのは、どういうお考えで設定されたのかお伺いしたいと思います。大学の現場から考えると、10時というのは微妙な時間だと思います。

資料4の6頁の時間割は、あくまでも例として示してあります。それぞれの対象機関の時間割によっては、この例に当てはまらず動かさざるを得ない場合も当然あります。特に評価に当たってこの授業を見たいということも起こりますので、試行的評価の場合では、是非視察したいという授業が10時には無く、午後にあるという場合には、視察時間を変更したこともあります。ここに掲載されているのは、あくまでも1つのサンプル、例であり、厳密にこの時間割で訪問調査を行うというわけではありませんので、そのようにご了解いただきたいと思います。しかし、こういった時間割例がなく、調査する事項をただ並べても臨場感が出ませんので、例として掲載しておりますが、訪問調査のスケジュールは、先方の事情も考慮され構成されるものです。

確かに先生のおっしゃるように、ある授業のある部分だけ見ても分かるわけではないというのはそのとおりだと思います。しかし、それは一つの授業を全部見ても分からないので、本当は、春から15回全部見なければならぬと思いますが、それは無理です。そういうものは、例えばシラバスなどで全体を把握し、視察する授業は、そのシラバスのこの部分であるということを、当然評価担当者の方は理解された上で視察していただき、そのときに質問の必要があれば、質問していただくということでやむを得ないと思います。理想的には、多分1学期間全てを見るのが一番良いとは思いますが、その辺はシラバス等で補っていただいた上で把握いただきたいと思います。おそらく複数のグループに分かれて違う授業を視察することもあり得ますし、その辺は対象機関の性質によって、フレキシブルにせざるを得ないのではないかと思います。

その訪問調査スケジュールに(例)と記述されていますが、出来るだけ実態に即した時間帯を記述していただいた方が、分かりやすいのではないかと思います。

それは、最初の試行のときから必ずそういうご質問やご指摘は受けておりました。例えば資料4の2頁に面談会場のイメージが、非常に限定的に図示してあるので、この人

数をそろえないといけないのか、こういう形にしないといけないのかといったご質問もありましたが、その図があることで、面接会場等の大体のイメージが分かります。この図がないと、どのように会場設定すれば良いのかという質問も来ます。決して、この大きさの部屋を用意し、机をこのように並べないといけないということではありません。

2頁の会場の図については、大学の条件が違うので良いと思いますが、学校というところは、時間を比較的きちんとするものだと思います。この訪問調査スケジュールに合わせて、視察したい授業を最後には指定するわけですから、そうするとその授業の時間を変える必要があるのかという疑問が、対象機関において出てくると思います。

あくまで、訪問調査スケジュールは、対象となった短期大学の授業に合わせて変えていかざるを得ません。決して、評価側の都合に合わせて、対象機関の時間割の変更をお願いすることはありません。

お話は分かりましたが、例示する場合、短期大学の普通の時間帯に沿うような例示の仕方のほうが、やはり適切ではないかということです。

資料4の6頁の2行目に「実際のスケジュールでは、対象短期大学の規模や調査内容等により、変更される場合があります」と記述しておりますが、先生ご指摘の様なこともあるように感じますので、変更される場合の理由の例示に、時間編成に関する言葉も付け加えておけば、そのような誤解がなくなると思います。

委員長 本当に、あくまでも例であり、変更される場合もあると記述されているので、全体では分かると思います。しかし出来ればなるべく、現実に近いものを掲載すべきというご意見かと思しますので、そういう意見もあったということにさせていただきたいと思います。

視察する授業やどういう学生を面談するかについては、機構の側で決めるのでしょうか。

試行的評価の場合は、この授業を見てみたいということがある場合には、その授業の視察を対象機関にお願いしました。ただし、評価側が視察したい日にその授業が開講されていない、あるいは10時から開講されていないなんていうことは幾らでもありました。例えば大学院の場合だと、いわゆる社会人のためのカリキュラムで夜から開講というのがあり、どうしてもそれを視察したいということで、夜7時ぐらいから1つ授業を見学したということもあります。機構からこういうものが見たいというご要望を出し、受け入れられれば実現しましたし、逆に、対象大学からこういうところを是非視察して欲し

いということもありました。特に理系の学部ですと、非常に環境の悪い実験現場を視察して欲しいということがあり、実際に見に行ったこともあります。それから学生、卒業生に関しては、例えばある程度女性を入れて欲しい、なるべく各学科をカバーするようにして欲しいなどというご要望を申し上げ、具体的な人選はすべて対象機関にお任せいたしました。

機関別認証評価についても、機構側からは、なるべく全体のことが分かるように配慮していただきたいということ、対象機関にお願いして、ある程度の人選は対象短期大学側に任せるということにせざるを得ないと思います。

分かりました。昔、抜き打ちで視察されることもあるということを知ったことがあったものですからこのような質問をさせていただきました。

創設準備委員会のときに、抜き打ちで視察しないと、意味がないというご発言がありましたが、現実問題としては、非常に難しいと思います。

少し安心いたしました。厳しいものは幾らでも厳しくされるものですから。

委員長 ほかにご意見、特にございませんか。

それでは、資料4の訪問調査実施要項については、大体大方のところはお認めいただいたということによろしいでしょうか。

この資料2、3、4について幾つかのご意見等いただきましたので、それらを取り入れながら検討すべきところを検討し、修正を加えることが必要かと思っております。そのようなことも多少あるかと思いますが、そういう点について、あとは委員長、副委員長にお任せいただきますでしょうか。それでは基本的には、ご承認いただいたということにさせていただきたいと思っております。

次に資料1の第4回短期大学機関別認証評価議事録ですが、このとおりによろしいでしょうか。では、ご確認いただいたということにしたいと思います。

本日のところは以上ですが、これ以外に何かございますでしょうか。

訪問調査は私自身はあまり経験したことがありませんが、資料4の1頁目に訪問調査の目的が記述されています。その目的をきちんと我々が評価部会に徹底していく必要があると思います。自己評価書をもとに書面調査を行って、訪問調査は書面調査で確認できなかった事項を中心に調査を行うということです。短大の全てを把握して評価すべきだと思いますが、3日間の短い訪問調査期間では限界がありますので、訪問調査は基本的には書面調査で確認できなかった事項の調査に徹するということが大切だろうと思

ます。それから、幾つかの専門分野を持っている短期大学もあると思いますので、評価担当者によっては、総合的にと言われても困るような領域も評価する必要があるかもしれませんが、その点は分担をするということも考えられます。

訪問調査スケジュールについても、試行的評価の経験に基づいてこういう例が出てい
ると思うので、この辺は実際に短期大学の場合にはどういう事情になるかということ
を踏まえ、来年以降はこのスケジュール例等も、短期大学の实情に応じた形で修正を
していけば良いと思います。ですから、その辺も評価部会において、書面調査に基づ
いて、
どういう点を訪問調査で明らかにすべきかというところを明確にして、その上で対象
短期大学と調整しながらスケジュールを決めていくというのが原則だと思います。

委員長 この点については、前回委員会でも、大きい短期大学とそうでない短期大学
があるので、画一的には決められないのではないかという意見が出たと思います。今、お
っしゃった書面調査で確認できなかった事項について調査することが、訪問調査の基本
的な問題だと思います。大体評価自体が確定的なものではなく、あくまでも、評価は進化
するということを進めて行かざるを得ないと思います。

したがいまして、訪問調査は当然ですが、それ以外の問題についても、いろいろな経
験により、絶えず修正を加えていく必要があると思います。訪問調査をするだけではな
くて、評価委員会委員自体がそういう意識を明確に持って行わなければ、何かこれが絶
対的なものだというように思われると非常に問題だと思いますので、これは評価委員会
委員自体が工夫すべきことかと思えます。

資料3の5頁に評価委員会等における評価のプロセスというフロー図がありますが、
その「評価部会」で訪問調査での確認事項の決定、役割分担、またはその上の運営小
委員会での議題として、訪問調査の確認事項の整理というところで、おそらく対象短期
大学の規模、地域性や歴史伝統等の事情を踏まえた上での確認事項等を整理できるの
ではないかと思えます。

委員長 他にございますか。

資料4の訪問調査実施要項の2頁に、面談等の会場イメージという図がありますが、
これに機構側委員というところで丸が8つ付いています。ということは、大体そのくら
いの人数の評価担当者で1つの短大を見るというような事で受け取ってよろしいでしょ
うか。また、下に丸が6つくらい付いていますが、機構教職員ということで、機構の事
務の方々を含めて大体6人くらい来られるというように、イメージとして理解してい

でしょうか。

この数は不確定なものです。対象機関の規模によって変動すると思われます。短期大学や、特に4年制大学の場合ですと、サイズが随分違いますので、評価担当者が8人になるか10人になるか、あるいは3,4人になるかいろいろと考えられます。1人ということは、絶対無いということは申し上げられますが、これが8人か否かについては、その状況によって変わるものだと思います。機構側の教職員としても、やはり複数ですが、基本的には訪問調査時には録音等はしないことにしておりますので、記録する者等連絡調整者も必要ですので、これは5,6人にはなると思います。評価委員会委員側は対象機関の大きさとか事情によって変わると思います。8人の評価担当がいなければ成り立たないということではありませんので、そのようにご理解いただければと思います。

機構側の評価担当者は、どういう方々を想定していますか。

参考資料1の2頁の「評価の実施体制等」の「(1)評価の実施体制」の最後のパラグラフに、「評価担当者は、国・公・私立短期大学、学協会及び経済団体等の関係団体から広く推薦を求め、その中から、機構の運営委員会等の議を経て、決定します」とあり、そのような方々をお願いすることを考えています。

これは、試行的評価の場合の大学評価委員会という一番上位の委員会が本委員会に当たります。その大学評価委員会の下に専門委員会がありました。それが評価部会に当たります。ですから、ここにいらっしゃる先生方が幾つかの評価部会に分かれて、その1つの評価部会が複数の短期大学を担当していただくことになると思います。その評価部会構成員の方々が基本的にはこの訪問調査も行っていただくわけです。おそらくここにいらっしゃる先生方は、いずれかの評価部会を担当していただき、おそらく主査・副主査といったまとめ役をお願いすることになると思います。

それは、現実には非常に厳しいと思います。複数の自己評価書が送られてきて、複数の書面調査を行い、複数の短期大学に訪問調査しなければならないということです。それは、評価に掛かり切りにならないと、おそらく評価という非常に大事な仕事をしていくことは無理だと思います。評価を受ける短期大学に対して、全てのエネルギーをかけて書面調査あるいは訪問調査を行うぐらいでないと、評価はできないと思います。

私自身でいうと、自分の学校の運営だけではなく、同時に短期大学基準協会の方も担当しておりますし、それから6月、8月、10月になると文部科学省の仕事も担当しているということで、複数の短期大学を担当するというのは、現実問題としてかなり厳しい

と思います。

皆さんご多忙であることは、重々承知していますが、委員の先生方に対する作業負担の問題については、試行的評価のときも大分議論いたしました。やはり、評価報告書の執筆については、評価部会構成員全員ですることは出来ないのです、お1人で1短期大学をご担当いただくを得ないと思います。

ですが逆に、1人が1短期大学しか評価しないというのも問題があるのではないかと、ということで、試行的評価における分野別教育評価の場合では、1評価チームで2大学の評価を担当しました。その評価チームの主査・副主査に評価報告書の執筆をご担当いただいたわけですが、2つの大学を評価すれば公正性は担保されるのかどうかという問題がありますので、各評価部会間の評価の調整をするための運営小委員会等を開催することもあるかと思えます。運営小委員会は、決して評価を均一化するためのものではなく、調整するためのものです。

複数の短期大学の評価を担当しなければならないということであると、とてもじゃないが無理だと思えます。

今、お話があったのは、試行的評価のレベルと違い、今度は本当に日本の全体の認証評価機関が動いていくというレベルからのご発言かと思えます。これについては、ここにおられる多くの先生方が、機構の短期大学機関別認証評価だけをご担当いただいているわけではないと思えます。ですから、いずれの認証評価機関でも同じことが言えると思えますが、いずれも相当の無理をすることになるだろうと思えます。しかし、これは高等教育機関として、我々がそれこそピアレビューするということが必要ですので、それぞれが無理をしなければならないと思えますが、実際に動いたときに、現実的な調整というのを行っていかないと機能していかないと思えます。

短期大学機関別認証評価に関しては、今はまだ短期大学基準協会と機構が動いていますが、今後はより多くの機関が参加し動き出すと思えます。そうすると、どうしても評価担当者が重複してしまいます。これは何年くらいそういう状態が続くか分かりませんが、ある期間については、評価担当者が重複することは、現実論としてやむを得ない。そこでまた、たくさんの評価のご経験がある方々が出てこられると、また事情が変わってくると思えますが、しばらくは現実的な調整が必要だというご意見があったというように承っておいていただければと思えます。

実は今、認証評価機関になると予定している機関での連絡会というものを開催してお

り、短期大学基準協会ともそういう話が少し出ております。機構としては学協会からの推薦については、各団体に頼らざるを得ないので、今後も関係協会とまた調整していくことになると思います。確かに先生のおっしゃるようなことは問題として出ておりますので、調整していきたいと思います。

調整は、是非していただく必要があります。例えば本日は短期大学基準協会においても理事会と委員会の2つがありましたが、短期大学基準協会関係の会議へは欠席させていただいております。調整なしに日程が組まれますとこのような事態になって、どちらにも不義理になるという非常に辛い立場にもなりかねませんので、今後ますます忙しくなれば、調整はかなり難しいと思いますが、よろしくをお願いします。

委員長 実は今お話があったような、各機関の委員会が重複しているという話を、先程事務局の方としておまして、やはりこれから調整しなくてはいけないと思っております。ですから、認証評価機関としても調整していただきたいと思いますが、我々協会側としてもお互いに調整をし合って、なるべく重複しないように努めたいと思います。ただし、いずれにしましても、評価ということが義務化されておりますし、元々評価というのは、相互のボランティア的に出発したという経緯もあり、お互いに助け合わないと成り立たないと思いますので、大変なお仕事ですが、ご協力方をお願いします。

ただ、特定の方に負担が集中することは避けたいといけませんし、仮にそういうことになる、評価自体が非常に軽くなるということにもなりますので、それについてはお互いに、機構側だけではなく我々も十分にそういうことを考えながら人選したいと思います。また、協会同士での連絡もとらなくてはならないだろうと思います。そんなことがございますので、委員を選ぶ場合で少し早めにお話がありましたときには、協会同士での相談もできるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

先生方のお話を伺っていて、評価部会の役割分担やその構成については、まだこれからも考慮の余地があると思います。現在、試行的評価の検証、いわゆるメタ評価を行っております。評価作業が終わってからメタ評価をするということになると、評価の効果や成果がどうであるかという評価はできませんが、評価のプロセスに遡って、自己評価書に基づいて適切な評価がなされ、評価報告書が適切に記述されたのか否かについて、事後的に検討するというのは至難の技であり、その検証に労力をかけるとまた同じ作業を繰り返す必要が出てきます。ですから、プロセスに対してメタ評価をする場合には、そのプロセスの中で、メタ評価の役割を持つ人がいるべきだろうと思います。そういう意

味で、決して楽をしたいから申し上げているわけではありませんが、我々は、そのメタ評価的な役割をする立場として評価部会に入り、評価報告書の執筆をする方は別途お願いするというのはいかがでしょうか。我々は、この委員会等で作られてきた評価手法が適切に行われているかを、その評価部会からこの委員会に上がって来た評価報告書原案について、メタ評価するという立場を取り、そのメタ評価を経たものが評価報告書として機構外に出ていくということであれば、まだ何とかなるのではないかとすることを、今思いました。その役割分担の辺りで、先ほどの現実的な調整という点で考慮の余地があるのではないかと思いましたが、また検討していただければと思います。

評価結果の利活用の方法についてお伺いします。直接的には当該対象短期大学の改善に資するということだと思いますが、以前、資源配分に活用するというようなことがあり、途端に緊張感が走ったと思いますが、今でもその精神は生きているのでしょうか。

機関別認証評価は、学校教育法に基づいて、各大学の教育の質の保証、そしてまた改善充実に資していただくという趣旨で新たに設けられたものです。一方、先生ご指摘の資源配分は、国立大学法人評価の中で、法人化の機能として、評価に基づいて資源配分につながるような評価が必要であるというような趣旨があり、法人評価の側では検討を進めて行くということが求められておりますが、この認証評価の側では、そこは別であるということをはっきり申し上げたいと思います。

資源配分については、法人評価のmatterであると理解しました。

ただ結果的に、この認証評価の結果に基づいて様々な機関がそうした面からも活用するということは考えられなくもないですが、この機構で実施する認証評価については、資源配分とリンクするというで設計しているわけではありません。

委員長 それでは、事務局からこの後のスケジュール等について説明願います。

資料2の17頁をご覧ください。今後のスケジュールですが、本日、自己評価実施要項、評価実施手引書及び訪問調査実施要項について、大筋ご了承いただき、今後12月頃を目途に機関別認証評価に係る説明会を実施し、その後、平成17年度の機関別認証評価の受付を行っていききたいと思います。それ以降、各対象短期大学の自己評価担当者の研修、機構側の評価担当者の研修を実施し、次年度6月末に自己評価書の提出を受けて、実際の評価作業に入っていくというスケジュールを予定しております。

ただ、機関別認証評価に係る説明会については、認証評価機関として認証を受けてから実施するのか、認証評価機関としての申請をしつつ並行して実施するのかということ

がありますが、そのようなスケジュールです。本委員会の次回以降の開催については、現時点では未定となっております。

参考資料2の29頁に「選択的評価基準 研究目的の達成状況」があり、それについては、今後検討予定としており、評価体制が整い次第、評価を実施していくとしておりましたが、それについて、平成18年度から評価を実施していきたいと考えております。それに際し、大学機関別認証評価における検討状況も踏まえつつ、委員長とご相談をさせていただきながら、検討についてのスケジュールを考えさせていただくということで、お願いしたいと思います。

委員長 今後のスケジュールについては、自己評価実施要項の17頁に「平成17年度に実施する短期大学機関別認証評価のスケジュール」というのがあります。ただし、その欄外に「下記のスケジュールは、今後若干の変更が生じる可能性があります」と記述されておりますが、12月に説明会を開催するというのは、大体決まっていると思っております。よろしいですか。

はい、認証評価機関として認証を受ける前に、「こういった申請を行っています」といった形になってしまうかもしれませんが、いずれにいたしましても12月中には説明会を開催しなければ、それ以降のスケジュールに影響が出てきますので、12月に行うということで会場等の予約や準備の調整に入っているところです。

委員長 認証評価機関として認証される前でも、説明会は実施できるということですか。

はい。

委員長 そうなりますと、その次の短期大学機関別認証評価の受付というのは、認証評価機関として認証されないと出来ないと思いますが、そうするとこれは多少ずれる可能性がないとも言えないわけですか。

はい、認証評価機関として認証される時期については、中央教育審議会の制度部会の答申状況、またそれ以降の手續の状況によりますので、明確に、いつであるということについては、申し上げられません。加えて、評価手数料の部分については、機構の予算事項であり、その関連もありますので、今の時点でいつと言うのは申し上げられない状況です。

自己評価実施の期間に響いてまいりますので、評価の受付の時期が大きくずれるということのないように、ずれるとしても1ヶ月以内で評価の受付に入れるよう、努めてまいります。

委員長 それで、非常に特別な例かもしれませんが、公立の場合には、今、予算編成を行っているところで、平成 17 年度に評価を受けるということになると、当然予算を計上しなければならないという問題があり、ここで 1 ヶ月ずれるということは、予算に計上できるか否かの瀬戸際です。そういうことがありまして、実は公立短期大学協会の加盟校の間で、機構の評価手数料は、一体いつ明確になるのだと、特に予算案を計上する場合にはどのくらいの費用であるかというのが明確でないと、設置者側としては予算に計上出来ないという問題があり、度々そういうことを言われているのですが、今まで大体この時期に決まるのではないかと言いながら、次々にずれてきており、非常に困っています。

大変ご迷惑をおかけしていることは重々承知をしております。評価手数料は国公立大学の関係では予算事項に関わることでありますので、認証評価機関としての認証を受ける以前に、ある程度目途が付きまして、可能な段階で、出来るだけ早くお知らせしたいと思っております。

委員長 ぜひお願いします。この評価手数料額で申請したということが確定いたしましたら、少し PR していただきたいと思います。そうでないと、平成 17 年度に認証評価を受けるということが、公立としては非常に困難になりますので、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。

短期大学機関別認証評価実施大綱、短期大学評価基準、自己評価実施要項、評価実施手引書、それから訪問調査実施要項と非常に多岐にわたりいろいろなご意見等をいただき、ご了承いただいたというところまで参りました。ほんとうに皆さん方、非常にお忙しい中、貴重なご意見並びにご協力を賜りまして本当にありがとうございます。

また、大学機関別認証評価の動向等や本日のご意見等も踏まえ、短期大学機関別認証評価実施大綱、短期大学評価基準、自己評価実施要項、評価実施手引書及び訪問調査実施要項について、少し修正をするといったこともありますが、その辺については、委員長と副委員長にお任せいただいて、原則了承ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それではそういうことにさせていただきたいと思っております。

これまで 6 回に渡り大変お忙しい中をご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、本日の委員会は以上をもって終了させていただきます。